

文教大学学園前田学術研究奨励金

2019 年度申請要項(大学・大学院用)

2019 年度から、新たに「文教大学学園前田学術研究奨励金」制度を開始します。

この奨励金制度は、学園の理事であった故前田久雄氏（昭和 40～42 年在任）からの寄附による基金（である「前田学術研究奨学基金」）を原資としています。

「学園の学習者の学術研究奨学等に資する」という故人の遺志に沿って、文教大学学園に在籍する学習者の英語能力向上に資することを目的とした奨励金制度として、英検・TOEFL・TOEIC で所定の基準を満たした学生に対し奨励金を給付します。

申請対象	大学・大学院の学生で、2019 年度または 2018 年度において別表の各種試験等の基準を満たした者（注 1、注 2）
申請方法	①申請希望者は申請用紙（所定様式）を申請窓口で受け取ってください。（注 3） ②申請用紙に必要事項を漏れなく記入してください。 ③申請用紙と各種試験等の合格書または基準を満たしたことを証明する書類（原本）を添付して所定の窓口へ提出してください。 （原本は返却不可）
申請期間	2019 年 12 月 2 日（月）～12 月 20 日（金）
申請窓口	越谷校舎：学生課 湘南校舎：教育支援課
その他	①奨励金の給付が確定した学生には後日、給付通知を渡します。 （2020 年 2 月～3 月頃を予定） ②給付される奨励金は指定口座（申請用紙に記入）に振り込まれます。 （2020 年 3 月頃を予定）

注 1) 専攻科、留学生別科を含み、特別生（研究生、科目等履修生、聴講生等）は含みません。

注 2) 2018 年 4 月 1 日～2019 年 12 月 20 日までに別表の各種試験等の基準を満たしていれば申請可能です。ただし、申請は 1 年間に 1 件に限ります。

<例>英検 1 級、TOEFL iBT96 を持っている場合

→ 英検もしくは TOEFL いずれかでの申請は「可」。

注 3) 学生課（越谷）、教育支援課（湘南）のホームページからもダウンロード可能です。

給付対象基準（別表）

対象とする試験における基準			給付金額
英検	TOEFL iBT	TOEIC L&R/TOEIC S&W(注 4)	
1 級	95 以上	1845 以上	100,000 円
準 1 級	72～94	1560～1840	50,000 円

注 4) $\text{TOEIC Speaking のスコア} \times 2.5 + \text{TOEIC Writing のスコア} \times 2.5 + \text{TOEIC L\&R のスコア}$ で換算

以 上

【申請書式】

文教大学学園前田学術研究奨励金
2019年度申請用紙(文教大学)

申請日：2019年 月 日

文教大学学園理事長殿

下記のとおり申請いたします。

(以下の※欄を漏れなく記入してください)

所属学部学科 (※)	学部	学科	学年 (※)
学籍番号 (※)			
氏名 (※)			

申請内容 (※)	対象とする試験における基準 (※)			給付金額
	①英検	②TOEFL iBT	③TOEIC L&R/TOEIC S&W	
	1級	95以上	1845以上	100,000円
	準1級	72~94	1560~1840	50,000円

注) 「申請内容」欄および「該当する資格」に○を記入してください。

上記資格の証明書添付チェック欄 (※)	<input type="checkbox"/>	注) 原本を添付してください (コピー不可)
---------------------	--------------------------	------------------------

振込口座情報 (※)

(フリガナ) 口座名義				本人名義の口座に限ります。		
金融機関名	銀行 信金 信組 農協		支店名	本店 支店 出張所		
金融機関コード	(注1)		支店コード	(注2)		
種別	普通	口座番号				口座番号は右詰めで記入してください

注1、2 金融機関コードおよび支店コードを必ず記入してください。

以上

(事務局使用欄) 記入不要

学生課・教育支援課		経営企画課		財務経理課	
受付日	受付	受付日	受付	受付日	受付
年 月 日		年 月 日		年 月 日	

【申請書式】 <記入例>

文教大学学園前田学術研究奨励金
2019 年度申請用紙(文教大学)

申請日：2019 年 12 月 1 日

文教大学学園理事長殿

下記のとおり申請いたします。

(以下の※欄を漏れなく記入してください)

所属学部学科 (※)	文 学部 英米語英米文 学科	学年 (※)	1
学籍番号 (※)	B9L21XXX		
氏 名 (※)	文教 晋三郎		

申請内容 (※)	対象とする試験における基準 (※)			
	①英検	②TOEFL iBT	③TOEIC L&R/TOEIC S&W	給付金額
○	1 級	95 以上	1845 以上	100,000 円
	準 1 級	72~94	1560~1840	50,000 円

注) 「申請内容」欄および「該当する資格」に○を記入してください。

上記資格の証明書添付チェック欄 (※) 注) 原本を添付してください (コピー不可)

振込口座情報 (※)

(フリガナ) 口座名義	ブンキョウ シンザブロウ 文教 晋三郎		本人名義の口座に限ります。							
金融機関名	瑞穂の国	銀行 <input checked="" type="radio"/> 信金 信組 農協	支店名	豊中	本店 <input checked="" type="radio"/> 支店 出張所					
金融機関コード	1	2	3	4	(注 1)	支店コード	5	6	7	(注 2)
種別	普通	口座番号	1	2	3	4	5	6	7	口座番号は右詰めで記入してください

注 1、2 金融機関コードおよび支店コードを必ず記入してください。

以 上

(事務局使用欄) 記入不要

学生課・教育支援課		経営企画課		財務経理課	
受付日	受付	受付日	受付	受付日	受付
年 月 日		年 月 日		年 月 日	

文教大学学園前田学術研究奨励金規程

(目的)

第1条 この規程は、文教大学学園（以下「学園」という。）の学術研究奨学等を目的とする「前田学術研究奨学基金」の果実をもって給付する奨励金または教材等（以下、「奨励金」という。）について必要な事項を定める。

(奨励金の定義)

第2条 奨励金は、「前田学術研究奨学資金引当特定資産」をもってこれに充て、受給対象者へ給付するものとする。

(受給対象者)

第3条 奨励金の給付を受ける対象者は、次のとおりとする。

- (1) 文教大学及び文教大学大学院（以下「大学」という。）に在籍する学生のうち、指定する各種資格試験等に合格もしくは基準を満たした者、または指定する講座を受講し、各種資格試験等に合格した者とする。
- (2) 文教大学附属中学校・高等学校（以下、「附属中高」という。）に在籍する生徒のうち、指定する各種資格試験等に合格または基準を満たした者とする。
- 2 文教大学附属小学校及び文教大学附属幼稚園の児童・園児に対しては、学習能力向上に資する教材等を所属する学校に給付する。
- 3 大学の研究生、委託生、聴講生及び科目等履修生については、この規程を適用しない。

(奨励金の給付)

第4条 前条第1項に定める奨励金の給付に関する必要な事項は別に定める。

- 2 前条第2項に定める奨励金の給付額等については、毎年度、常務会で決定する。

(受給者の決定手続き)

第5条 第3条第1項に定める奨励金の受給者の選考は、申請内容に基づき、常務会の議を経て、理事長が行うものとする。

(理事会への報告)

第6条 前条により選考した結果は、理事長から理事会に報告する。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の議を経て理事長が決定する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

文教大学学園前田学術研究奨励金規程施行細則

(趣旨)

第1条 この細則は、文教大学学園前田学術研究奨励金規程（以下、「規程」という。）第4条に基づき、必要な事項を定める。

(奨励金の給付対象、給付額)

第2条 規程第3条第1項に定める奨励金の給付対象とする各種試験等及び講座ならびに各給付額については、別表のとおりとする。

(奨励金の申請資格)

第3条 奨励金の給付を受けようとする者の申請資格は、次のとおりとする。

- (1) 申請する当該年度または前年度において、別表の各種試験等の基準を満たした者。
- (2) 1回の申請に際し、複数の各種試験等の結果による申請は不可とする。
- (3) 在学期間中の複数回の申請は可とする。ただし、過去に申請し、かつ受給した各種試験等の結果及びそれと同位以下の別試験等の結果による申請は不可とする。
- (4) 上記以外の申請資格は必要に応じて常務会で判断する。

(奨励金の給付申請)

第4条 規程第3条第1項に定める奨励金の給付を受けようとするときは、次に掲げる書類を添えて申請しなければならない。なお、申請期間は当該年度内に1回設定し、申請期間等の手続き方法は別途要項を発表する。

- (1) 前田学術研究奨励金申請書（所定様式）
- (2) 各種資格試験等合格通知書またはその証明書の写し
- (3) その他必要書類

(奨励金の支給)

第5条 給付者を決定したときは、理事長が採用決定通知を交付し、奨励金を支給する。

(資格喪失)

第6条 受給者が次の各号のいずれかに該当した場合は、その資格を失うものとする。

- (1) 退学した場合
- (2) 学業成績、学習態度又は生活態度が、不良と認められる場合
- (3) その他学則に違反し、または奨励金受給者として不相当と認める行為があった場合

(奨励金の返還)

第7条 前条により受給者としての資格を喪失した場合は、奨励金の返還を求めることができるものとする。

- 2 返還金額は、資格喪失時期にかかわらず、支給金額全額とする。

(改廃)

第8条 この施行細則の改廃は、常務会の議を経て理事長が行う。

附 則

この施行細則は、平成31年4月1日より施行する。

(別表)

対象とする試験

- 実用英語技能検定(以下、「英検」という)
- Test of English as a Foreign Language(以下、「TOEFL iBT」という)
- Test of English for International Communication (TOEIC Listening & ReadingおよびTOEIC Speaking & Writing、以下、「TOEIC L&R/TOEIC S&W」という)

※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にしてTOEIC L&Rのスコアと合算したスコアを利用。

対象とする試験における基準			給付金額		
英検	TOEFL iBT	TOEIC L&R/TOEIC S&W	大学	高校	中学
1級	95以上	1845以上	100,000円	100,000円	100,000円
準1級	72~94	1560~1840	50,000円	50,000円	50,000円
2級	42~71	1150~1555	—	10,000円	10,000円
準2級	—	625~1145	—	—	5,000円